

令和4年10月13日  
保健福祉政策部  
臨時特別給付担当課

## 住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金について

### 1 主旨

令和4年9月9日開催の国の物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり5万円を支給する方針が示されたことを踏まえ、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給する。

### 2 国が示す事業概要

世帯員全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯（住民税非課税世帯）及び住民税非課税世帯以外の世帯で、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の収入状況にある世帯（家計急変世帯）に対し、1世帯あたり5万円を支給する。

※世帯全員が、令和4年度住民税均等割が課税されている者に扶養されている世帯は対象外

### 3 区における対応

#### (1) 令和4年度住民税非課税世帯への支給

対象となる世帯を抽出したのち、アまたはイの区分に従いそれぞれ記載のとおりの手順により支給する。（下図参考）

ア 既に令和3年度・令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（10万円）の支給を受けている世帯…【A】

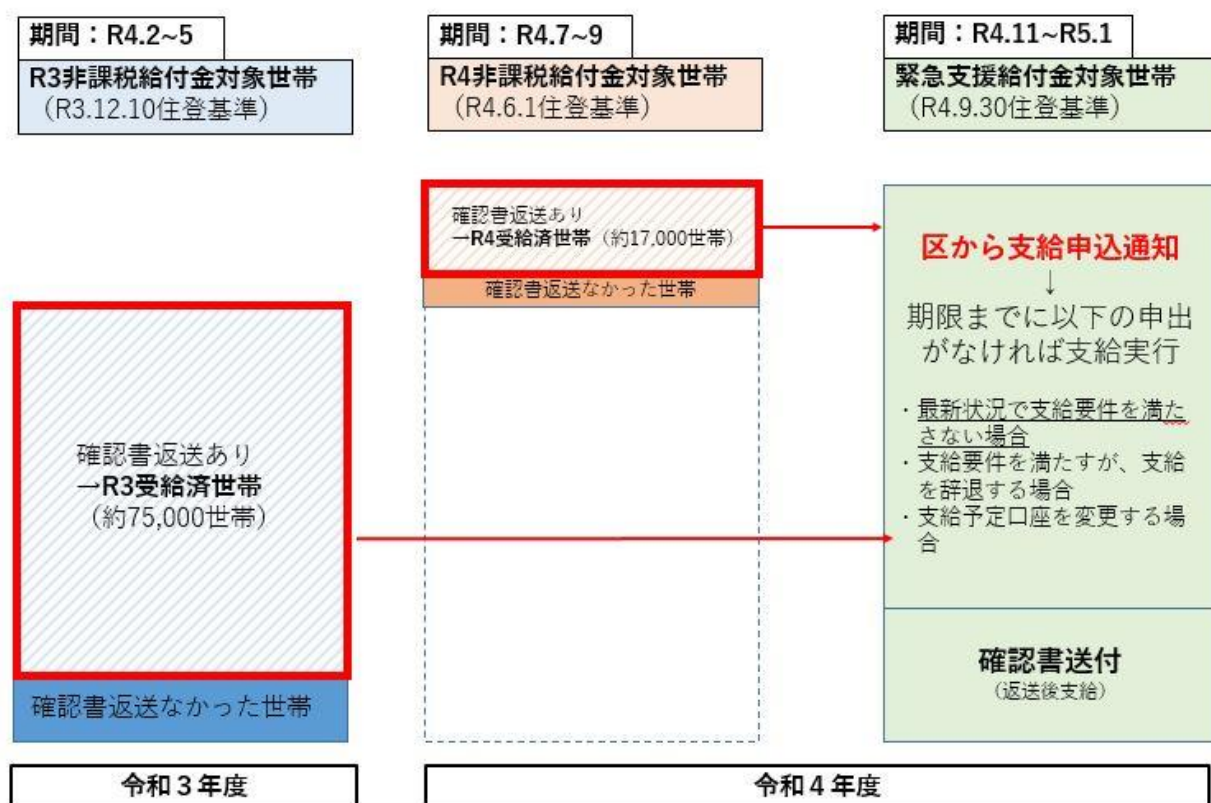
- ① 区から前回支給口座への支給の申込み
- ② 申込みを受けた者が受給を辞退する場合または受取口座の変更を希望する場合は、期限までに区に申出
- ③ 期限までに②による申出がない場合は、プッシュ型で支給

イ ア以外の世帯…【B】

- ① 区から世帯主に対し確認書を送付
- ② 支給要件を満たすことなどを本人が確認書上で確認・署名して返送
- ③ 区は、返送された確認書の内容を速やかに確認し、指定された口座に支給

#### (2) 家計急変世帯への支給…【C】

- ① 支給を受けようとする者から区に申請書等を提出
- ② 区は、提出された申請書等を審査し、支給要件を満たす場合は、指定された口座に支給



#### 4 対象世帯数・所要経費※全額国庫補助 (10/10)

(1) 対象世帯数 約102,000世帯 (見込み)

(2) 所要経費 5,384,835千円

(内訳) ①給付金支給額 5,100,000千円

②事務経費 284,835千円

※ 第3回定例会において補正予算案を提案する。

#### 5 今後のスケジュール (予定)

- |           |  |
|-----------|--|
| 令和4年10月   | ・令和4年第3回区議会定例会へ補正予算案提案                                 |
|           | ・【A】～【C】の世帯向けの周知 (ホームページ等)                             |
| 11月中旬     | ・【A】の世帯へ支給の申込み (11月末～12月上旬支給)                          |
|           | ・【C】の世帯からの申請受付開始                                       |
|           | ・【A】～【C】の世帯向けの周知 (区のおしらせ)                              |
| 11月下旬     | ・【B】のうち令和4年6月2日以降の転入者を含まない世帯に確認書送付 (返送の受領後12月上旬から順次支給) |
| 12月上旬     | ・【B】のうち令和4年6月2日以降の転入者を含む世帯に確認書送付 (返送の受領後12月下旬から順次支給)   |
| 令和5年1月31日 | 申請期限 (令和5年3月31日までに支出決定)                                |